

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

令和2年5月1日

にぎわいOSAKA商店街ねっと 第40号

(メールマガジン) 5月号

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

こんにちは。大阪市経済戦略局商業担当です。

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、大阪府全域を対象にした「緊急事態宣言」が政府により発出されています。人と人との接触機会を減らすため、大型連休期間中（4月25日から5月6日まで）は、自宅でお過ごしいただく「ステイホーム」にご協力いただきますよう、よろしくお願いたします。

大阪市では新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者の方や市民の方を支援するための制度等を案内する情報サイトを設けておりますので、ぜひご活用ください。

<https://www.city.osaka.lg.jp/contents/wdu010/covid19/>

「にぎわいOSAKA商店街ねっと」第40号は以下のとおりです。

【目次】

- 1 新型コロナウイルス感染症に関する事業者向け支援情報について
- 2 (中小企業庁) 令和2年度予算「商店街活性化・観光消費創出事業」の募集について
- 3 (大阪府)「令和2年度 商店街等社会ニーズ対応モデル事業」の募集について

※過去の配信については、ホームページ

<http://www.city.osaka.lg.jp/keizaisenryaku/page/0000434582.html>

のバックナンバーをご覧ください。

- 1 新型コロナウイルス感染症に関する事業者向け支援情報について

本サイトでは、中小企業の皆様にご活用いただけるよう、国や大阪府・市等の主な支援策の情報を目的別にまとめ、随時更新しています。詳しくは下記ホームページをご覧ください。

国の「持続化給付金」や大阪府の「休業要請支援金」、「新型コロナウイルス感染症対応資金」等の情報も掲載しております。

ホームページ：<https://www.city.osaka.lg.jp/contents/wdu010/covid19/home.html#>

- 2 (中小企業庁) 令和2年度予算「商店街活性化・観光消費創出事業」の募集について

前号でも既にお知らせしておりますが、中小企業庁では、令和2年度予算「商店街活性化・観光消費創

出事業」を実施しています。

申請には、大阪市が交付する支援計画書が必要となります。詳しくは下記ホームページをご覧ください。

支援計画書に関する問い合わせ・交付依頼先：06-6615-3781

(大阪市経済戦略局産業振興部産業振興課商業担当)

交付依頼期限（二次募集）：令和2年5月18日（月曜）

ホームページ：<https://www.city.osaka.lg.jp/keizaisenryaku/page/0000467045.html>

=====

3 (大阪府)「令和2年度 商店街等社会ニーズ対応モデル事業」の募集について

=====

前号でもお知らせしておりますが、大阪府では、「令和2年度 商店街等社会ニーズ対応モデル事業【計画重点型】」を実施しています。

申請には、大阪市が交付する支援表明書が必要となります。詳しくは下記ホームページをご覧ください。

支援表明書に関する問い合わせ・交付依頼先：06-6615-3781

(大阪市経済戦略局産業振興部産業振興課商業担当)

【計画重点型】

交付依頼期限：令和2年6月1日（月曜）

ホームページ：<https://www.city.osaka.lg.jp/keizaisenryaku/page/0000432326.html>

- ・大阪市商店街支援メニュー

<http://www.city.osaka.lg.jp/keizaisenryaku/page/0000393634.html>

- ・大阪市商店街振興ふるさと寄付金

さとふる（大阪市専用ページ）：<https://www.satofull.jp/city-osaka-osaka/>

大阪市ホームページ：<http://www.city.osaka.lg.jp/keizaisenryaku/page/0000446969.html>

【関連団体】

- ・大阪市商店会総連盟

<http://osaka-shotengai.com/>

- ・大阪市商店会総連盟メールマガジンの登録

<http://osaka-shotengai.com/mailmagazine.html>
